

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 1

支出年月日	区 分		
令和6年4月2日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社経済ジャーナル	支払金額		
	33,000円		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
経済ジャーナル購読料 (12ヵ月)	12ヵ月	2,500	30,000
消費税 10%		3,000	3,000

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証

No 020944

市民クラブ

様

内訳

¥ 33,000-

10% 30,000-

消費税 3,000-

但し 広告料、購読料 (消費税込み)

上記正に領収致しました

現金

2024年4月2日

小切手

係 印



Economic Journal

株式会社経済ジャーナル

登録番号 T3440001004606

〒01-0811 函館市富岡町1丁目32番12号
TEL (0138) 41-1117 (代) FAX 41-2121

金額訂正並に社印押印なきもの無効。

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 2

支出年月日	区 分		
令和6年7月8日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社 サンテックス	支 払 金 額		
	47,300円		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
EW-M754TW エプソン A4カラーインクジェット複合機	1	40,000	40,000
KETA-5CL エプソン インクボトル 5色パック	1	3,000	3,000
消費税			4,300

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

6

お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

お取引日 06-07-08	取扱店 号数NB 銀行番号 口座店 2 N	口座番号	通番	お取引内容 引 出
お取引金額		お取引後元金残高		
¥47,300		¥220*****		

お振込先 * お振込明細 * 020012

お振込先

09:14

ご依頼人 シンクラブ クラブ アツシ 様
TEL

印・多読等
付につきも

お取引明細はお客様の大切な個人情報です。
お取り扱いいただきますようお願いいたします。
お取引明細をお振込先・ご依頼先へお送りいたします。

個人情報は印刷の必要がない場合は
印刷してありません。
印刷の必要がある場合はご了承ください。

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 3

支出年月日	区 分		
令和6年7月8日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (株)近藤商会	支払金額		
	2,283円		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
IR-ADVC3520FⅢ (6月分) 4500 基本料金			
カラーコピー 4500	58	16.00	928
カラープリント 4500	4	16.00	64
ブラック 4500	542	2.00	1,084
消費税 10%			207

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	№	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
06-07-08	2	N						引出
お取引金額		お取引後元帳残高						
¥2,283		¥220*****						

ご案内 * お振込明細 * 020011

お振込先 [Redacted]

ご依頼人 シンクラブ クラブ アツシ 様
TEL [Redacted]

09:11

印影 読 申 書 前
付 につ き 札 読 申

お取引明細はお客様ご自身の大切な個人情報です。必ずお取り扱いに注意してください。

お取引明細の必要がない場合は、必ずお取り消しをお願いします。お取引明細を必要とする場合は、必ずお取引明細を必要とする旨をお知らせください。

請 求 書

登録番号：T2440001000639

040-0036

Kond 株式会社 近藤商会

函館市東雲町4-13.
函館市市議会市民クラブ

代表取締役社長 相川良夫

T041-0824

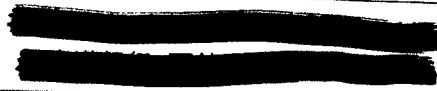
函館市西桔梗町589番地(流通センター)

TEL:(0138)49-3311(代表)

FAX:(0138)49-3310

市民クラブ 様

取引銀行



締切年月日	得意先コード
2024/06/20	[Redacted]

※インボイス制度開始に伴い、振込手数料はお客様ご負担でお願い申し上げます。

前のご請求額	ご入金額	差引繰越金額	当月税抜お買上額	消費税額	今回のご請求額
0	0	0	2,076	207	2,283

売上日付	伝票No.	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額	消費税率
2024/6/19	A0000044144	IR-ADVC3520F III (6月分)	枚			0	10%
		4500					
2024/6/19	A0000044144	カラーコピー	枚	58	16.00	928	10%
		4500					
2024/6/19	A0000044144	カラープリント	枚	4	16.00	64	10%
		4500					
2024/6/19	A0000044144	ブラック	枚	542	2.00	1,084	10%
		4500					
		【函館市役所内7階】					
		【お買上額合計】					
		内消費税額等					2,283
		10% 分					207
		(課税対象額 :		2,076)			207
		(2,076)			207

毎度お引き立ていただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求申し上げますので、ご照合の上、お支払くださいますようお願い申し上げます。

【近藤商会からのお知らせ】

当社HPでは、オフィスツアーやバーチャルツアー、セミナー開催のご案内など、さまざまな情報を発信しております。
<https://www.kond.co.jp/>、もしくはQRコード読取からアクセスしてみてください。



令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 4

支出年月日	区 分		
令和6年7月8日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社三省堂書店 函館営業所川原店		支払金額	
		979円	
摘要 (品名)	数量	単価	金額
鉄道会社 vs 地方自治体	1冊	979	979

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証		No 151819	
(Receipt)			
市民 様		¥ 979 -	
品名 (Articles)	数量 (Quantity)	単価 (Unit Price)	合計 (Amount)
内 鉄道会社 vs 地方自治体	1		979
上記代金正に領収致しました (消費税等 10% 89円を含んでいます) 2024年 7月 8日 〒041-0844 北海道函館市川原町4-18 株式会社三省堂書店函館営業所川原店 TEL 店舗 0138-30-2466 FAX 0138-55-5310 電話番号: 27010001018890			
売場	係員		

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 5

支出年月日	区 分		
令和6年7月16日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (有)パピエ吉田 吉田紙店	支払金額		
	5,126円		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
エプソン TAK-4CL	1	3,300	3,300
" メンテBOX	1	1,360	1,360
消費税	10%	466	466

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 書

市民クラブ 様 6年7月16日

¥5,126

但

上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

税率10%

消費税 円

〒040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555

e-mail: [REDACTED]

T6440002003629



納品書 6年7月12日 (有)パピエ吉岡
吉田紙店

市民クラブ様

〒040-0073 函館市宮前町23番13号
 TEL(0138)41-2310 FAX(0138)41-8555

登録番号 T6440002003629

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	税率%
1 イソソ-TAK-4CL	1		3300	
2 X-7 BOX			1360-	
3				
4				
5				
6				
合計 (税抜・税込)	税率	消費税額等	466	4660
	10%			
	税率	消費税額等		
	%			
消費税額等		税込合計金額	75,126-	

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 6

支出年月日	区 分		
令和6年7月28日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社 サンテックス	支払金額		
	27,500円		
摘要（品名）	数量	単価	金額
S B2008MC HP シュレッター	1	25,000	25,000
消費税			2,500

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

6

お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
06-07-28	4	N						引出
						お取引金額	消費税	お取引後元帳残高
						¥27,500	¥330	*****

ご案内 * お振込明細 * 040091

お振込先

ご依頼人 シンクラブ クラブ アツシ 様
TEL

14:32

印紙税申告納付につき札幌中務署へ送付

お取引明細はお客さまの大切な個人情報です。お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

カード番号、お振込先のお申込み・増額は、お問い合わせください。

印紙税納付の必要がない場合は、*印で消しております。上記のご案内をあわせてご確認ください。

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 7

支出年月日	区 分		
令和6年7月29日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 三菱HCビジネスリース株式会社			支払金額
			12,571円
摘要（品名）	数量	単価	金額
複合機リース《2024年5月20日から1年分 （2025年3月31日）間の316日分》 年額単価 $14,520 \div 365 \times 316 = 12,571$	1式	12,571	12,571

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

No.65527

発行日 2024 年 7 月 29 日

◇ 領 収 証 ◇

市民クラブ 御中

ご契約番号 : ██████████

ご契約者名 : 工藤 篤

¥ 14,520 ー

(10%対象 税抜 ¥ 13,200 ー 消費税 ¥ 1,320 ー)

但し 代表物件 複合機の再リース料として
2024 年 7 月 29 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

〒040-0036

北海道函館市
東雲町4-13 市民クラブ 内

作成日 2024年06月11日

工藤 篤

様

〒261-7108

千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1

WBGマリブイースト棟8階

三菱HCビジネスリース株式会社

資産管理部 満了担当

お問合せTEL 043-333-7200

登録番号 T4010001062159

再リースのお知らせ兼再リース料のご請求書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先日「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」にてご案内申し上げましたお客様とのリース契約
につきまして、ご契約条件に基づき、再リース契約の手続きをさせていただきましたのでお知らせいたします。
本書をもって再リース料の請求書とさせていただきます。
なお、ご契約内容は下記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具

記

<再リース契約のご内容>

契約番号		再リース回数	02回		
***	-	再リース料(年額)	(10%対象)	13,200 円	
再リース期間	2024年05月20日より1年間		消費税等	(10%対象)	1,320 円
お支払日	2024年07月27日		お支払額	14,520 円	
物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	設置場所
001-00	複合機	Canon	ADVC3520F3	1	北海道函館市東雲町4-13

物件 全 1件(代表物件のみ表示しております)

※表示文字数を越えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

<お支払方法>

お支払日	2024年07月27日	お支払額	14,520 円
金融機関		支店名	
お引落(お振込)口座		口座名義人	シンクア 外アツ

【ご注意】

お支払方法は、原契約が口座振替のお客様は上記指定金融機関より自動引落としとなります。前営業日までにご準備をお願いいたします。また、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。

原契約が銀行振込のお客様は、上記指定口座へお支払日までにご送金いただきますようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

※ご不明点がございましたら、まずは弊社ホームページのFAQをご確認ください。

<https://www.mitsubishi-hc-bl.co.jp/faq/index.html>



令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ


伝票番号 8

支出年月日	区 分		
令和6年8月9日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 総務部文書法制課長 野呂健尚	支 払 金 額		
	17,240円		
摘要（品名）	数量	単価	金額
公文書の写し作成費（白黒）	386枚	10	3,860
〃（カラー）	223枚	60	13,380

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

№ 002857

領 収 書				
市 町 丁目 番 号				
市民クラブ様				
年度	6	会計	一般	金額
款	諸収入	項	雑入	¥17,240
目	雑入	節	その他の雑入	
摘要	<input type="checkbox"/> 行政資料の写しの作成費用 <input checked="" type="checkbox"/> 公文書の写しの作成費用 <input type="checkbox"/> 市史年表編実費徴収金			取扱者印
				●
	上記金額を領収しました。 令和 6 年 8 月 9 日			
函館市現金出納員 総務部文書法制課長 野呂健尚				

注意 この領収書に出納員印および取扱者印のないものは無効です。

公文書一部公開決定通知書

令和6年(2024年)7月12日

市議会 市民クラブ
工藤 篤 様

函館市長 大 泉



令和6年6月13日付けであった公文書の公開の請求については、次のとおりその部を公開することと決定したので、函館市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

なお、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に函館市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、函館市を被告として(市長が被告の代表者となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

公文書の名称	別紙のとおり	
公開の日時 および場所	6年8月9日14時から 時まで 場所 函館市情報公開コーナー	
公開しない部分の 内容および理由	内容	別紙のとおり
	理由	別紙のとおり
※時限性公開	年 月 日以後であれば、公開することができますので、同日以後改めて公文書公開請求書により請求してください。	
問合せ先	企画部計画推進室交通政策課 電話 0138-21-3626	
備考		

注 1 ※印欄は、当該公文書の公開をすることができない理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができる場合に記入してあります。

2 公文書の閲覧もしくは視聴または写しの交付の際には、この通知書を提示してください。

別紙

○ 公文書の名称

- 1 新幹線等の函館駅乗り入れに関する調査結果について（概要）
- 2 「新幹線等の函館駅乗り入れに関する調査業務」調査報告について（令和6年3月28日決裁）
- 3 令和6年4月1日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年3月26日～28日出張分）
- 4 令和6年4月15日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年4月2日～4日出張分）
- 5 令和6年4月15日付け復命書および旅行命令（依頼）伺書（令和6年4月11日出張分）
- 6 令和6年5月20日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年5月13日～14日出張分）
- 7 令和6年5月20日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年5月16日出張分）
- 8 詳細資料編

○ 公開しない部分の内容および理由

- 3 令和6年4月1日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年3月26日～28日出張分）中
 - (1) 法人の応対者の職および氏名
 - (2) 旅行会社の担当者の氏名（公表されているものを除く）および印影
- 4 令和6年4月15日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年4月2日～4日出張分）中
 - (1) 法人の応対者の職および氏名（公表されているものを除く）
 - (2) 旅行会社の担当者の氏名（公表されているものを除く）および印影
- 6 令和6年5月20日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年5月13日～14日出張分）中
 - (1) 法人の応対者の職および氏名（公表されているものを除く）
 - (2) 職員のクレジットカードの情報
 - (3) 職員の携帯電話番号

当該情報については、特定の個人が識別され得るものおよびプライバシーに関する情報であって、公表されておらず、通常他人に知られたいと望むことが正当であると認められるため、函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの」に該当します。

- 3 令和6年4月1日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書および旅費認定証明書（令和6年3月26日～28日出張分）中
 - (1) 法人の代表者の印影
- 4 令和6年4月15日付け復命書，旅行命令（依頼）伺書兼支出負担行為伺書

および旅費認定証明書(令和6年4月2日～4日出張分)中

(1) 法人の印影および代表者の印影

法人の印影および代表者の印影については、重要な法的手続きにおいて使用される可能性があることを踏まえると、これを公開した場合、これを用いて文書の偽造がされることなどにより当該法人の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であり、当該法人の事業運営上支障を来すおそれがあることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であつて、公開することにより、当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

8 詳細資料編中、北海道旅客鉄道株式会社(以下「JR北海道」という。)からの貸与資料に関わる以下の(1)～(28)のJR北海道の内部情報

- (1) P49 4-1-4 駅間別工事難易度の整理中の運行本数および夜間保守間合いに関する情報
- (2) P51 4-2-1 路線全体の現状中の橋りょう箇所数、キロ程、延長および平面線形最小Rに関する情報
- (3) P52 4-2-2 駅の現状中のJR北海道の内部情報に関する記述
- (4) P53 4-2-3 分岐器の現状中の表(項目名、No、駅名称、左側、右側、種別、合計を除く)
- (5) P58～67 4-2-4 橋りょうの現状中のJR北海道の内部情報に関する記述、表(項目名を除く)および図
- (6) P68 4-2-5 こ線橋の現状中のJR北海道の内部情報に関する記述および表(項目名、Noを除く)
- (7) P70 4-2-6 踏切の現状中のJR北海道の内部情報に関する記述および表(項目名、番号を除く)
- (8) P72 4-2-7 (2)線路平面図から測定した軌道中心間隔中のJR北海道の内部情報に関する記述
- (9) P82～85 4-2-10 駅電車路線図
- (10) P147 6-2 1)左右方向の建築限界の整理中のこ線橋の名称
- (11) P148 6-2 こ線橋の名称および図面
- (12) P149 6-2 2)鉛直方向の建築限界の整理中のこ線橋一覧表(項目名、Noを除く)
- (13) P152 6-2 (2)橋りょう部の新幹線建築限界の確認中の橋りょう名および図
- (14) P154 6-2 (2)橋りょう部の新幹線建築限界の確認中の橋りょう名および図
- (15) P167 6-3 レール寄せ案(採用案)中のキロ程(各駅のキロ程を除く)および改修部分の延長に関する記述
- (16) P168 6-3 移線器案(検討案)中のキロ程(各駅のキロ程を除く)および改修部分の延長に関する記述
- (17) P173 6-4 保守基地線から函館本線への分岐・接続の検討中の位置・距離
- (18) P174 6-4 函館本線線路縦断図抜粋および保守基地線平面図抜粋
- (19) P175 6-4 函館総合車両基地付近における分岐渡り線の検討図
- (20) P179 6-4 2)函館駅新幹線乗り入れ時の区分中のキロ程
- (21) P181～182 6-5 函館駅平面図
- (22) P185 6-5 五稜郭駅平面図

- (23) P192 6-6 函館指令システム改修範囲
- (24) P201～202 6-8-2 (2)函館駅～新函館北斗間の夜間保守間合い時分中の夜間保守間合い時分および表
- (25) P203 6-8-2 函館～新函館北斗間における夜間保守間合いの図表
- (26) P204 6-8-3 軌道工事・駅改修工事の工期試算中の工事時間
- (27) P232 6-9-6 函館指令システム改修範囲
- (28) P237～239 6-9-7 各区間の工事費中のキロ程および延長

8 詳細資料編中、JR北海道からの貸与資料に関わる以下の(1)～(26)のJR北海道の内部情報が判明する情報

- (1) P43 4-1-3 列車運行図表の作成・再現中の列車運行図表
- (2) P44～48 4-1-3 函館～新函館北斗間列車運行図表
- (3) P52 4-2-2 駅の現状中の表(項目名、駅名、番線を除く)
- (4) P58～67 4-2-4 橋りょうの現状中のJR北海道の内部情報が判明する記述および図
- (5) P73 4-2-7 キロ程100m毎の軌道中心間隔(m)
- (6) P74 4-2-7 軌道中心間隔の表(項目名を除く)
- (7) P79 4-2-9 表-函館・新函館北斗間(在来線)における信号設備の種類と数量および表-乗り入れに伴う改修が必要な現況信号設備(新幹線関係)の種類と数量
- (8) P80 4-2-9 新幹線等の函館乗り入れ 工事概要図(現状)
- (9) P118～122 5-4-1 ケース1:新幹線等の函館駅乗り入れ在来線ダイヤの図表
- (10) P125～129 5-4-1 ケース2/ケース3:新幹線等の函館駅乗り入れ在来線・新幹線ダイヤの図表
- (11) P132～136 5-4-1 新幹線等の函館駅乗り入れ在来線ダイヤ(普通+貨物+いさりび)の図表
- (12) P169～170 6-3 フル規格新幹線の軌道中心間隔の表
- (13) P171～172 6-3 ミニ新幹線の軌道中心間隔の表
- (14) P176 6-4 乗り入れ区間における電車線増設検討図中のJR北海道の内部情報が判明する記述および画像
- (15) P184 6-5 五稜郭駅ホーム断面図
- (16) P189 6-6 表-乗り入れに必要な信号設備関連の改修・新設一覧(在来線)
- (17) P190 6-6 表-乗り入れに必要な信号設備関連の改修・新設一覧(新幹線)
- (18) P191 6-6 信号系統図(改修・新設案)
- (19) P204 6-8-3 軌道工事・駅改修工事の工期試算中のJR北海道の内部情報に関する記述および表(項目名、番号、位置、か月を除く)
- (20) P205 6-8-3 (2)レール敷設工事の工期中の延長の内訳
- (21) P209 6-9-1 用地費・路盤費・橋梁費の算出中渡り線の距離およびJR北海道の内部情報が判明する記述
- (22) P225 6-9-6 信号系統図(レール寄せ案)
- (23) P226 6-9-6 表-乗り入れに必要な信号設備関連の改修・新設一覧(在来線)レール寄せ案
- (24) P228 6-9-6 信号系統図(移線器案)
- (25) P229 6-9-6 表-乗り入れに必要な信号設備関連の改修・新設一覧(在来線)移線器案
- (26) P231 6-9-6 表-乗り入れに必要な信号設備関連の改修・新設一覧(新幹線)

JR北海道から貸与を受けた資料については、一般には公開されておらず、非公開として扱う約束のもと、調査に必要な範囲に限って貸与を受けたものであり、当該資料中の内部情報および内部情報が判明する情報を公開することにより、JR北海道の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人に関する情報であって、公開することにより、当該法人の競争上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

また、当該情報を公開すると、JR北海道からの信用を失い、今後の同社との協議に重大な支障が生じ得ると考えられ、市が行う事務事業の公正かつ円滑な執行の確保に著しい支障を及ぼすと認められることから、函館市情報公開条例第7条第6号オの「実施機関が行う事務または事業に関する情報であって、事務または事業の性質上、当該事務または事業に関し、その適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当します。

8 詳細資料編中、以下の(1)～(30)の委託業者の技術上のノウハウ等に関わる情報

- (1) P13～17 2-1 山形新幹線・秋田新幹線の事例概要中
 - ア 表 新幹線と新在直通線の省令上の区分(山形・秋田新幹線の当時の整理)(項目名を除く)
 - イ (1)山形新幹線の事例中の【3事業内容】および【4効果】(公表されている情報を除く)
 - ウ (2)秋田新幹線の事例中の【2車両】、【3事業内容】および【4効果】(公表されている情報を除く)
- (2) P18～19 2-2 山形新幹線・秋田新幹線の施設概況中
 - ア 概況
 - イ 表 山形新幹線・秋田新幹線の主要数値
 - ウ 分岐器の種類に関する情報
- (3) P145～146 6-1 【参考】き電電圧の昇圧化(20kVから25kV)に要する費用の試算中の昇圧化に要する費用の計算過程
- (4) P177～178 6-4 (2)新幹線と新在直通線の省令上の区分中の1)山形・秋田新幹線の事例
- (5) P207 6-8-4 表 在来線における工期の算出および表 新幹線(信号関係)における工期の算出
- (6) P209 6-9-1 用地費・路盤費・橋梁費の算出中
 - ア 単価および数量等
 - イ こ線橋の数量等
- (7) P210～213 6-9-2 軌道費の算出中
 - ア 単価および数量等
 - イ 工事費の算出に関する情報
- (8) P214 6-9-2 各案の分岐器の工事費および軌道費の合計中の工事費用(一部)、単価(一部)および延長
- (9) P216～217 6-9-3 停車場費根拠中
 - ア 延長(一部)
 - イ 工事単価

- ウ 工事費用
- エ 工事費の算出に関する情報
- (10) P219 6-9-4 諸建物費の算出中
 - ア 工事費の算出に関する情報
 - イ 図 分岐器不転換対策設備配置図
- (11) P220～221 6-9-5 運行管理システム改修費の算出中の新幹線電気工事誌による運行管理システムの工事費実績および改修費試算過程
- (12) P223 6-9-5 (2)在来線の運行管理システムの改修費算出中の運行管理システムの改修費試算に関する情報
- (13) P227 6-9-6 レール寄せ案 工事費(千円),
- (14) P230 6-9-6 移線器案 工事費(千円)および
- (15) P231 6-9-6 新幹線関連の工事費(千円)中
 - ア 工事種目
 - イ 単位
 - ウ 事由
 - エ 数量
 - オ 単価
 - カ 金額
- (16) P232～233 6-9-6 (2)変電所等中の改修費試算に関する情報
- (17) P233 6-9-6 (3)電車線路中の改修費試算に関する情報
- (18) P234 6-9-6 電気設備函館乗入検討概要中
 - ア き電系統図(略)
 - イ 新幹線乗入区間(分岐区)
 - ウ 系統別設備電気設備新設、改修概要(項目名を除く)
- (19) P235 6-9-6 (5)通信中の改修費試算に関する情報,
- (20) P240 6-9-7 (1)用地費・路盤費内訳,
- (21) P241 6-9-7 (3)軌道費内訳,
- (22) P242 6-9-7 (4)停車場費内訳および
- (23) P243 6-9-7 (5)諸建物費内訳中
 - ア 改修費の単価
 - イ 改修に係る面積および延長
 - ウ 改修費等の内訳
- (24) P271 7-3-5 平成30年度並行在来線8社の要員内訳中の函館・新函館北斗間の現業部門人数の内訳
- (25) P359 9-2 ②収入変化の算定結果中の参考 運輸収入算定のバックデータ
- (26) P362 9-2 ①列車キロ、車両キロの想定中の表 列車キロ・車両キロの算定
- (27) P363 9-2 ②函館～新函館北斗間の人件費の算定方法中の表 函館～新函館北斗間の人件費(百万円/年)
- (28) P364 9-2 ③函館～新函館北斗間の経費の算定方法中の表 函館～新函館北斗間の経費(百万円/年、税込み)
- (29) P365 9-2 ④北海道新幹線の人件費・経費の算定方法中の表 新函館北斗～札幌間の変動費の算定(税込み)
- (30) P367 9-2 ②JR北海道からの線路使用料収入中の表 JR北海道の線路使用料(車両キロによる按分、税抜き、百万円/年)

当該情報については、委託業者が保有する情報および信用に基づき協力会社等から情報提供を受けて記載した内容であり、一般には公表されていない同社等の技術

上のノウハウや、公開することにより同社の事業運営上の地位を害するおそれのある情報等が含まれていることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人その他の団体に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の競争上の地位または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 9

支出年月日	区 分		
令和6年8月15日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (有)パピエ吉田 吉田紙店			支払金額
			23,452円
摘要(品名)	数量	単価	金額
スーパードッチファイル 2474	3	1,230	3,690
" 2475	3	1,250	3,750
" 2476	3	1,370	4,110
" 2478	2	1,450	2,900
" 2477	1	1,370	1,370
保存袋 角2	50	110	5,500
消費税	10%	2,132	2,132

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 書

市民クラブ 様 令和6年8月15日

¥23,452

但 お品代

上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

税率10%

消費税 ¥

2132

T040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555

e-mail

T6440002003629



納品書 6年8月15日 函パピエ吉田No. _____

吉田紙店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL(0138)41-2310 FAX(0138)41-8555

登録番号 T6440002003629

「民757」様

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	税率%
1 スピトツアール Z474	3	1230	3690	
2 " 2475	3	1250	3750	
3 " 2476	3	1370	4110	
4 " 2478	2 3	1450	2900	
5 " 2477	1	1370	1370	
6 保存袋 毎2	50	110	5500	
合計 (税抜・税込)	税率	消費税額等	21320	
	%			
	税率	消費税額等		
	10%			
消費税額等	2132	税込合計金額	23452	

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 10

支出年月日	区 分		
令和6年8月24日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (有)パピエ吉田 吉田紙店		支払金額	
		5,720円	
摘要 (品名)	数量	単価	金額
エプソン プリンターインク	2	2,600	5,200
消費税	10%	520	520

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 書

市民クラブ 様 6年8月24日

¥5,720

但プリンターインク代
上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号
TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555
e-mail

税率10%

消費税 ¥ 520

T6440002003629



納品書 6年8月 日 (有)パピエ吉田

吉田紙店

市民クラブ様

〒040-0073 函館市宮前町23番13号
TEL(0138)41-2310 FAX(0138)41-8555

下記のとおり納品いたしました

登録番号 T6440002003629

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率%
1 インク	2	2600	5200	
2				
3				
4				
5				
6				
合計(税抜・税込)			5200	
	税率 10%	消費税額等	520	
	税率 %	消費税額等		
	消費税額等			
	税込合計金額		5720-	

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 11

支出年月日	区 分		
令和6年8月30日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (有)パピエ吉田 吉田紙店			支払金額
			3,377円
摘要 (品名)	数量	単価	金額
長3封筒	100	11	1,100
ポストイット 654	1	350	350
" 500	1	290	290
" ふせんハーフ	1	330	330
スタンプ台	1	1,000	1,000
消費税	10%		307

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 書

市民クラブ 様 8年8月30日

¥3,377

但 5,000円

上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555

e-mail

T6440002003629

税率10%

消費税 ¥ 307

納品書 6年8月30日 (有)パピエ吉田

吉田紙店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL(0138)41-2310 FAX(0138)41-8555

登録番号 T6440002003629

市民クラブ様

様

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	税率%
1 長3封筒	100		1100	
2 ポストカード 654	1		350	
3 " 500	1		290	
4 " 13セキルーフ	1		330	
5 スタンプ台	1		1000	
6				
合計 (税抜・税込)	税率	消費税額等	3070	
	%			
	税率	消費税額等		
	%			
消費税額等	307	税込合計金額	3377	